

(証券コード:6137)

平成20年6月27日

株 主 各 位

東京都江戸川区西小岩三丁目35番16号

(本社事務所 東京都墨田区太平三丁目4番8号)

小池酸素工業株式会社

代表取締役社長 小 池 哲 夫

第85期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、本日開催の当社第85期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

報告事項 1. 第85期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容ならびにその監査結果を報告いたしました。

2. 第85期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)計算書類報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、第85期期末配当金につきましては、当社普通株式1株につき金10円、総額423,652,990円、その効力が生じる日を平成20年6月30日とすることに決定いたしました。

第2号議案

取締役12名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、小池康雄、小池哲夫、横田修、山脇真一、高関利男、足立俊幸、石田孝道、三宅清償、小池正孝、今城 進、岡崎 隆および丸山要一の12氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、退任取締役林 誠氏の在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任することに決定いたしました。

第4号議案

役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本件は、原案どおり承認可決され、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、本総会終結の時に在任する取締役小池康雄、小池哲夫、横田 修、山脇真一、高関利男、足立俊幸、石田孝道、三宅清償、小池正孝の9氏および監査役清水一馬、友國八郎、小池清次、吉田吉郎の4氏に対し、当社所定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を打切り支給することに決定いたしました。また、支給の時期は各氏の退任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することに決定いたしました。

第5号議案

取締役および監査役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、月額方式から年額方式に改め、取締役の報酬額を年額4億円以内、監査役の報酬額を年額7,000万円以内に改定することに決定いたしました。なお、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

第6号議案

役員賞与支給の件

本件は、原案どおり承認可決され、役員賞与として総額4,000万円（うち監査役分400万円）を支給することに決定いたしました。

以 上

平成20年6月27日に開催された本総会終了後開催の取締役会決議により、取締役および監査役の新体制は次のとおりとなりました。

取締役会長	小池康雄
代表取締役社長	小池哲夫
専務取締役	横田修
常務取締役	山脇真一
常務取締役	石田孝道
取締役	高関利男
取締役	足立俊幸
取締役	三宅清償
取締役	今城進
取締役	岡崎隆
取締役	丸山要一
取締役	小池正孝
常勤監査役	清水一馬
監査役	友國八郎
監査役	小池清次
監査役	吉田吉郎

(注) 監査役友國八郎、小池清次および吉田吉郎の3氏は、社外監査役であります。

配当金のお支払いについて

前記第1号議案の決議により確定しました期末配当金は、同封の「第85期期末配当金領収証」によりお受け取りください。

なお、銀行振込ご指定の方には、「配当金計算書」および「お振込先について」を同封いたしましたので、ご確認ください。